

目的：江戸時代中、後期の家相文献から住まいの状況を探る研究の一環として、本報告では畳間取りに関する吉凶について分析し考察することにより、畳数に関する禁忌や、隣りあう部屋の畳数による吉凶へのこだわりについて明らかにし、その判断理由を探ることを目的とする。

方法：比較検討に用いるのは、松浦東鷄の『家相凶解』、『家相凶説大全』、松浦琴鶴の『家相秘伝集』、『方鑑口訣書』、長田藁雀の『家相凶解全書』、苗村三敲の『相宅小鑑』の、江戸時代後期の6点の家相文献である。文中から畳間取りの項を拾い、分析する。

結論：畳数による禁忌には、一畳から八畳までに陰陽五行説の五行の、木火土金水を当てはめ、方位に配当した五行との相生・相剋により吉凶を判断するものと、畳数そのものに吉凶を割り振るもの、隣り合う部屋の畳数の相性を見るものなど様々な手法がある。相者や流派によっても判断は異なり、更に住み手の生年などの因子も加わり、複雑な様相を呈するが、その殆どが五行の相生・相剋を判断の基準としていることが明らかになった。江戸時代後期の家相文献は、江戸時代前期に舶載された漢籍を典拠とする場合が多いが、畳間取りの項目は本邦の家相説独自のものであり、相者や流派毎の特徴を出し、持論を展開する最大のポイントであることが分かった。吉の数に整えるように畳を敷くためには、半畳の使い方や床や押入、板敷きの部分などによる微調整が必要になるが、吉宅図を見ると、それらの修正法を駆使して間取りを計画した様子が分かる。然し結果として示された吉宅図に見る住まいは、家相説により歪められた特殊なものではないという点が興味深い。